

平成 27 年 12 月

SHIHUA DEVELOPME 【N2300】
(Shihua Development Company Limited)

を保有されている投資家の皆様へ
— 株式会社併合及び有償増資＜株式会社併合日の変更等＞のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、SHIHUA DEVELOPME の株式会社併合及び権利割当による有償増資につきまして、現地保管機関より株式会社併合日の変更等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

しかしながら、お客様が弊社を通じて払込をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利は譲渡ができない為、失権のお取扱いとさせていただきます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

<株式会社併合>

1. 株式会社併合日 : **2016年1月13日**
(権利落日) (前回通知: 2015年12月22日)
2. 株式会社併合比率 : 既存4株を新1株に併合
3. 売買単位の変更 : **2016年1月12日まで** 10,000株
(前回通知: 2015年12月21日まで)
2016年1月13日から2016年1月26日まで 2,500株
(前回通知: 2015年12月22日から2016年1月6日まで)
2016年1月27日以降 20,000株
(前回通知: 2016年1月7日以降)
4. 額面変更 : 0.10 香港ドルから 0.40 香港ドルに変更 (株式会社併合)
0.40 香港ドルから 0.01 香港ドルに変更 (減資)
5. 主な実施条件 : ・ **2015年12月24日**開催の株主総会における承認・可決
(前回通知: 2015年12月21日)
⇒承認・可決されました。
・ 香港証券取引所における株式会社併合後の新株式の取引認可

<有償増資>

1. 現地権利落日 : **2016年1月18日** (前回通知 : 2015年12月28日)
2. 増資内容 : 株式併合後残高1株につき4権利の割当
 - ・ 1 権利につき SHIHUA DEVELOPME 株式新1株を有償で取得
 - ・ 権利行使価格 (払込価格) : 0.086 香港ドル/新1株
3. 主な実施要件 : ・ **2015年12月24日**開催の株主総会における承認・可決
(前回通知 : 2015年12月21日)
⇒承認・可決されました。
 - ・ 香港証券取引所による新株式の取引認可
 - ・ Underwriting Agreement が **2016年2月19日**までに撤回されないこと
(前回通知 : 2016年1月27日)
 - ・ 上記株式併合案の実施
4. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて払込をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利は譲渡ができない為、失権のお取扱いとさせていただきます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社